

人権なら

2021年2月1日

第122号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

研究集会開催に向け準備

2021年度事業について事務局会議で協議

NPOなら人権情報センターは1月22日、事務局会議を開き、2020年度の活動を振り返るとともに、2021年度の取り組みについて協議した。

2020年度の独自事業や委託事業はコロナ禍にあつて大きく影響を受けた。昨年4月の「緊急事態宣言」を受けて、事業開始に遅れが出た。コロナ感染予防対策に追われ、一部事業も中止した。毎年9月開催の「差別と人権」研究集会は中止を余儀なくされた。

2021年度の事業は早めに企画準備に入る。学習会は継続して進める。「差別と人権」研究集会は9月開催に向けて準備。リモートでの開催を含め、検討する、と確認した。課題は山積するが、会員らの力を借りながら進めていくこととした。

また、中小企業者協会は年末から、総会の準備(書面総会に切り替え)や、確定申告の説明会(書類送付)などと多忙を極めた。1月に入ると、年末調整相談会が続いた。2、3月には確定申告相談を始める。

事務所周辺が雪景色に

NPOなら人権情報センター事務所北側に「唐古・鍵遺跡公園」が隣接する。1月12日、朝から降り出した雪は見る見るうちに一面を雪景色に変えてしまった=写真。



今年はコロナ禍で各地の成人式も中止に。13日には首都圏に加えて、大阪、京都、兵庫などの7府県にも緊急事態宣言が出た。奈良県

でも、1月8日、感染者数が56人と過去最多となった。全国や世界の至る所で、感染が拡大し続けている。私たちも、感染注意を怠らず、身体を大切にしたい。

金城実さんが上但馬を訪問

団地「老人憩いの家」で住人たちと交流

金城実さんと友人たちが11月20日、上但馬団地の「老人憩いの家」を訪問した。あいにくの天気だったが、山下力さんをはじめ、上但馬に住む古くからの友人たちも顔を出し、久方ぶりの再会を喜びながら、歓談のひとつときを楽しんだ=写真。



上但馬団地では、毎年9月7日、地元の多くの人たちがお地蔵さんの前に集まり、1年間に亡くなった人を偲んで集いを行っている。亡くなった人は上但馬支部物故者名簿に記載され、地蔵さんに奉納される。

金城さんが作ったお地蔵さん前でくつろぐ

この地蔵さんは、金城さんと上但馬のおばちゃんや青年たちが共同して作ったものだ。物故者名簿には『名付けて解放地蔵—その「入魂」に代えて』と刻まれている。その文面は次のようになっている。

地蔵さんができた。熱い思いをこめてみんなで作った地蔵さんができた。あー、実にやさしく笑うてなさる。どこで見たものよりも美しいほほえみや。見つめると見も心も洗われる思いがする……。

日付は1988年4月と記されている。かれこれ30年が過ぎたことになる。

中企協が確定申告相談会

2月4日から3月9日にかけて各地で開催へ

奈良県中小企業者協会(山下力会長)は2月4日から3月9日まで2020年度確定申告相談会を開く。

中企協は12月、第15回定期総会(隔年開催)と、2020(令和2)年分確定申告説明会を開くことにしていた。



だが、コロナウィルス感染予防のため、定期総会は書面総会に切り替えた。書面では、事業報告・事業計画案、決算報告・予算案及び会計監査報告・新役員について報告。役員では、長年理事を務めた大和郡山市の宮本忠一さんが8月に逝去。哀悼の意を表した。

一方、説明会については中止としたが、相談会については、コロナ感染の予防策として、開催日時を細かく設定。混み合わないようして進めることとした。

1月5日から20日まで年末調整相談会を実施

年末調整相談会は1月5日から20日まで行った。確定申告相談会と同様、会員の協力を得て来所時間を細かく設定。



感染予防対策を講じた。延べ108企業が参加した。

2020年度確定申告相談会は右表の通りの日程で開催する。支局会員を対象にした確定申告相談会は右上表の通りで、2月4日から22日まで実施する。

また、中小企業者協会会員を対象にした「相談会」は郡市町ごとに右下表の日程で実施する。いずれも受付時間は午前9:30~11:30、午後13:30~15:30。会場はすべて三宅町あざさ苑2階和室。コロナ対策のため、相談時間帯は会員ごとに設定する。問い合わせは中小企業者協会:0744-33-3939まで。

(写真上は前回の説明会。同下は前回の相談会)。

<2020年度確定申告相談会>

日	時間	対象支局	会場
4 (木)	9:30~ 15:30	石ノ上・市場、 嘉幡支局	天理市人権センター
5 (金)		御経野支局	
8 (月)	9:30~ 15:30	大和郡山支局	西田中町ふれあいセンター
9 (月)			
10 (水)			
12 (金)	9:30~ 12:00	五條支局	五條市人権総合センター
	14:30~ 17:00	大和高田支局	西部文化センター
15 (月)	9:30~ 12:00	平群、生駒支局	平群町総合文化センター
16 (火)	9:30~ 15:30	河合、上牧支局	河合町心の交流センター
17 (水)	9:30~ 15:30	奈良・杏南分局	杏南老人憩いの家
	13:30~ 15:30	奈良・古市分局	
18 (木)	9:30~ 15:30	川西、田原本支局	三宅町・あざさ苑2階
19 (金)	9:30~ 15:30	三宅支局	三宅町・あざさ苑2階
22 (月)	9:30~ 15:30	山添、宇陀、御所、高取支局、吉野郡、直轄、その他の地区	三宅町・あざさ苑2階

(上記相談会の日程は、いずれも2月)

月日	曜	対象郡市町
2月24日	水	磯城郡
25日	木	川西町
26日	金	三宅町
3月1日	月	田原本町
2日	火	奈良市、桜井市
3日	水	天理市
4日	木	
5日	金	御所市、葛城市、香芝市 宇陀市、北葛城郡
8日	月	生駒市・生駒郡、大和郡山市、 橿原市
9日	火	大和高田市、五條市、他府県

男女共同参画計画を論議

県の推進状況を県民会議総会で説明

奈良県男女共同参画県民会議の2020年度総会が12月18日、県コンベンションセンターであった。

県女性活躍推進課が第3次県男女共同参画計画の2019年度推進状況を報告。



性別役割分担に肯定的な人の割合が5年前に比

べ6.7ポイント減少した。女性の健康寿命が2017年は全国順位も含めて下がったが、2018年には持ち直した。また、男性県職員の育児休暇取得率が増加。県職員管理職における女性の割合が目標値を達成した、などと説明した。(写真は12月20日の県民会議)

第4次県男女共同参画計画・第2次県女性活躍推進計画(案)は、男女平等の国際比較を表すジェンダー・ギャップ指数が日本は153カ国中121位。アジアの中でも下位に沈む。すべての人々がライフステージを通して幸せを実現できる県づくりを進める、とする。

女性の就業率は全国最下位で半数は非正規

女性活躍・男女共同参画の現状では、女性の就業率は全国最下位。半数は非正規雇用で不安定な状態。賃金は男性の7割。出産を機に、およそ半数が退職。女性への暴力が様々な形で存在するが、潜在化。DVや性暴力をどこにも相談できないことが多い。

目標達成に向けたプロセスと施策は「ワーク・ライフ・シナジー」の視点に立ち、仕事でも生活でも自分らしく力を発揮し、幸せを感じられる男女を増やす。固定観念の払拭など、社会全体の意識変化を促し、働きやすく暮らしやすい活力ある県づくりが目標とした。

安全・安心な暮らしの実現では、生活困窮、ひとり親家庭、困難を抱える子ども・若者、高齢者、障がい者、児童虐待防止、多文化共生推進と在住外国人、困難を抱える女性等への相談支援策を説明した。

性暴力被害者への相談体制の充実が必要

配偶者からの暴力防止と被害者支援では、DV女性に対する暴力防止に関するセミナーの開催や、高校生等の若年層を対象としたデートDVなどの啓発講座、市町村職員も含めた相談員研修の充実など、相談体制を充実させていくことや、性暴力被害者サポートセンター(NARAハート)で被害者の心に寄り添いながら、心理的負担の軽減と回復を支援するとした。

このあと、参加団体の委員が意見を述べた。なら人権情報センターの委員は「DV相談を行っている。県のDV研修は誰を対象としているのか。市町村によって対応がバラバラ。適切な情報と支援を受けられていない被害者がいる」と質した。県は、女性センターや子ども家庭センターの担当職員に連絡を、と答えた。

ヘイトハラスメント控訴審始まる

差別言動を表現の自由と開き直るフジ住宅

フジ住宅ヘイトハラスメント裁判の控訴審第1期日が1月28日、大阪高裁であった。次回は4月20日に。支援者集会はコロナ禍のため、オンラインであった。

昨年7月の1審判決は「内心の静穏は保護されるべき」として、同社と今井光郎会長に対して計110万円の支払いを命じた。会社側はヘイトスピーチなどの言動を表現の自由の問題だとし、判決に不服だとして控訴。原告も控訴した。



原告の在日韓国人3世の50代女性は2002年に入社。差別的言動によって精神的苦痛を受けてきた。会社に改善を、大阪弁護士会に人権救済を申し立てた。会社は女性に退職勧奨。女性は精神的苦痛に対する損害賠償を求めて提訴。1審で勝利を得た。

フジ住宅は大阪・岸和田市の大手不動産会社。1000人余が働く。同社および会長は「在日は死ねよ」など、人種民族差別的な記載文書を大量かつ継続的に社内配布するパワハラかつ嫌韓・反中ヘイト会社だ。

在日ハンセン病患者を描く

架け橋 長島・奈良を結ぶ会が「岸辺の杵」上映

ドキュメンタリー映画「岸辺の杵(くい)」上映会が1月23日、三宅町「あざさ苑」であった＝写真。「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」が主催した。



池田士郎・副会長が活動紹介とともに、「ハンセン病」者はコロナ「感染症対策」とは違い、強制隔離され、社会から排除されてきた。映画での崔南龍(チェナムヨン)さんの証言に耳を傾けてほしいとあいさつした。

崔南龍さんは1931年、神戸生まれの「在日二世」。父が精神病を病み、父の生家(植民地化の朝鮮)に引き上げていた5歳のとき、母がハンセン病を発症する。祖父母宅に身を寄せるが、家は貧しく、一家は離散。その後、父は自死。叔母に引き取られ、奈良の大和高田市で暮らすことになった。

10歳のときに発症し「邑久光明園」に強制収容

だが、10歳のとき、ハンセン病を発症。岡山県にあ

編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

「嘘吐きは泥棒の始まり」。よく聞くフレーズだ。でも、普通は、泥棒が先で、のちに、その仕業が判明。その説明を求められて、そこで嘘を吐くのがパターン。国会の習わしも正にこれ。なんせ、衆院調査局の調べで、森友問題で139回、桜問題で118回もの虚偽答弁があったという。国会議事堂なのに「議事」も少ない。休会がやたら多い。開会中でも「答弁を控える」が横行。答弁の自粛なんて、とんでもない。新聞・テレビが「報道を控える」と言っているようなもの。異常事態だ。通常国会が始まった。真面な論戦は期待できない気がする。コロナ対策も泥縄。衆愚政治の極みだ。

る国立療養所「邑久光明園」に強制収容される。園内の創作会「島影クラブ」に入り、1948年、短編『懺(かび)』をはじめ、エッセイや短編小説を発表する。

1959年の国民年金法の在日韓国・朝鮮人への支給除外をめくり、同胞と抗議活動。僚友とともに生活記録集『孤島』もガリ版発行する。

また、ハンセン病患者が隔離法廷で死刑となった「菊池事件」の再審請求や、在日外国人の指紋押捺拒否の闘い支援にも参加した。映画では、「ハンセン病患者は手指がマヒしているとして、〈出頭不能〉と処理された」と語る場面がある。



差別に翻弄されながら生き抜いた崔南龍さん

崔さんは2006年、『大和高田から天安へー恨(ハン)百年』を出版。2013年に視力を失うが、ハンセン病療養所の情景を口述筆記。2017年8月死去した。

映画は、日本植民地下で「在日朝鮮人」として生まれ、差別に翻弄されながら生きる姿を、長く過ごした「邑久光明園」を軸に晩年の語りとともに映し出す。幼少期に住んだ大和高田や、沖縄北部の景色も映る。

監督は輿石正(こしいしまさし)。ナレーションで「事実の重さに何度も言葉が詰まった」と。「未決・沖縄戦」「泥の花一名護市民・辺野古の記録」などの作品もある。7年にわたる制作を振り返り、「この問題は沖縄と地続きなのだ」と述べ、「人は無意識のうちに他者を差別している。隔離について、私たちはどこかで一度考えてみる必要があるのではないか」と語る。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/